

令和元年度

瀬戸内市職員採用候補者選考試験受験案内

【 保育士・幼稚園教諭 】

瀬戸内市

受付期間	令和元年6月3日(月)～6月26日(水)
試験日	第1次試験…令和元年7月28日(日)
	第2次試験…令和元年8月25日(日)
	第3次試験…令和元年9月22日(日)

瀬戸内市では、令和2年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

◆採用予定人員

保育士・幼稚園教諭 …… 5名程度

◆採用予定日

令和2年4月1日

◆受験資格

昭和35年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し、保育士登録済みの人又は令和2年3月31日までに卒業、資格取得見込みの人

※平成21年4月から教員免許更新制度が実施されています。幼稚園教諭免許更新未了者については、令和2年3月31日までに更新(見込み含む)ができていることが条件となります。

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア) 日本国籍を有しない人

イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次の4項目)に該当する人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	科目	形式	時間	内容
保育士・ 幼稚園教諭	教養試験	択一式	75分	公務員として必要な一般的知識及び教養
	事務適正検査	択一式	10分	事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査
	作文試験	記述式	60分	当日出題される課題についての作文試験
	※専門試験	択一式	90分	保育士・幼稚園教諭の専門知識

※応募時に保育士、幼稚園教諭のどちらかの専門試験を選択していただきます。  
ただし、採用後は保育園、幼稚園のどちらに配属されるかは分かりません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して一般性格診断検査、実技試験を行います。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者に対して口述試験を行います。

◆試験場所

瀬戸内市長船町土師 2 7 7 番地 4      瀬戸内市保健福祉センター（ゆめトピア長船）

◆受験手続

☆ 提出書類

- \* 願 書（瀬戸内市指定のもの）
- \* 履歴書（瀬戸内市指定のもの）
- \* 受験票（瀬戸内市指定のもの）
- \* エントリーシート（瀬戸内市指定のもの）

☆ 受付場所

瀬戸内市役所総務課      〒 7 0 1 - 4 2 9 2      瀬戸内市邑久町尾張 3 0 0 番地 1

☆ 願書及び履歴書等の請求方法について

願書、履歴書、受験票及びエントリーシートの様式は、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所で交付します。また、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードもできます。（アドレス <http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/shisei/saiyobosyu/syokuinbosyu/index.html>）

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求 保育士・幼稚園教諭希望」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒（A4サイズで、120円切手を貼付）を同封して瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

☆ 受付期間

- ▼ 令和元年6月3日（月）から6月26日（水）まで  
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- ▼ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- ▼ 郵送による受付は、**令和元年6月26日（水）必着**
  - 記入もれ、印もれなど書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。（早めに申し込みを行ってください。）

【 給 与 】

★ 給 料

学歴・免許	新卒者の採用時給料月額 （平成31年4月）
大 学 卒	180,700円
短 大 卒	161,300円

※ 給与改定により、若干変更の可能性があります。

※ 経験年数により加算される場合があります。

★ 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

【 その他 】

- ★ 条例により、職員の定年は60歳です。

■ お問い合わせ先

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909

電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）